

令和2年加美町議会第5回臨時会会議録第2号

令和2年7月29日（水曜日）

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	三浦英典君	10番	沼田雄哉君
11番	一條寛君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	木村哲夫君	18番	工藤清悦君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	庄司一彦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長	浅野善彦君
森林整備対策室	佐々木実君

商工観光課長	塩田雅史君
建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	内海悟君
子育て支援室長	佐藤法子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
上下水道課長	大場利之君
小野田支所長	大和田恒雄君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	上野一典君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	内海茂君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主事	鈴木智史君

議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第59号 令和2年度加美町一般会計補正予算（第5号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時05分 開議

○議長（工藤清悦君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、15番下山孝雄君、16番米木正二君を指名いたします。

日程第2 議案第59号 令和2年度加美町一般会計補正予算（第5号）

○議長（工藤清悦君） 日程第2、議案第59号令和2年度加美町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第59号令和2年度加美町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

今回、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、既計上の地方創生臨時交付金事業と合わせて予算の組み替えなどを行い、既定予算に歳入歳出それぞれ4億2,006万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ158億8,842万1,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億7,896万1,000円増、公立学校情報機器整備費補助金4,879万3,000円増、県支出金として新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金5,200万円増、教育支援体制整備事業費補助金3,061万円増などあります。

歳出の主なものについては、総務費で新型コロナウイルス感染症対策費として、敬老者記念品1,260万円増、新生児及び妊婦のための特別給付金700万円増、プレミアム商品券750万円増、観光施設共通利用券1,000万円増、肉用牛繁殖経営安定化支援金補助金2,000万円増、加美地域経済持続化支援金補助金3,700万円増、専従者雇用支援事業補助金1,500万円増、民生費で加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金1,125万5,000円増、教育費でスクールサポートスタッフ委託料1,156万9,000円増、情報教材用備品購入費1億4,081万5,000円増などのほか、予備費を増

額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 何点か質問しますけれども、まず、今、町長の説明にあったんですけれども、予算の組み替えを行ったという話されましたので、それから各課から多く要望上がっている話も聞いたんですけれども、当初予算からの組み替えの内容、できれば金額、おおよそでいいですから5,000万円とか3,000万円とかという話をお願いします。

あとそれから、建設課長にお伺いしますけれども、今日来ていたかな、いないな、これには説明委員には載っているんだけどね。いいです。それで、これを見ますと、ページ数からいきますと11ページからずっと修繕等いっぱいありますよね。これ多分建設課ですようになると思うんですけれども、担当課ですればそれでいいんですけれども、建設課から4月に建築のベテランが抜けて、多分、補佐と、補佐もダムとかいろいろありますから、1人でこのぐらいできるのかなと心配しているんです。そういう対応はどのように考えているのか。

あとそれから、この交付金、全部で4億2,700万円ほど来て、今回はその一部なんですけれども、これ財調にも積めない。積めないんですよね。例えば余った場合、最終的にというときに、補正予算をもう一回やって、多分余りますよね。余った場合、国にこれ返すことになるんですか。

その3点をお願いします。

○議長（工藤清悦君） 組み替えの内容と金額。企画財政課長いいですか。企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

組み替えと変更になった部分について、ご説明を申し上げます。

まず1点目でございますが、当初、事業費等を載せていました観光施設リピーター券の事業費でございますが……

○議長（工藤清悦君） 今までの当初予算から、この地方創生によって組み替えになった分は幾らかということ。（「すみません」の声あり）総務課長でいいのね。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

組み替え分の事業でございますが、主なものとしまして、小野田体育館の放課後児童クラブの改修工事、これが230万円ほどでございました。あと、宮崎小学校のエアコンの購入費が20万9,000円。あと、賀美石小学校の子ども教室の多目的ホールのエアコン、こちらも子ども教

室関連ですが200万円ほどの工事を、今回、工事費分としては感染症対策臨時交付金の対象という形にさせていただいております。それを合わせますと450万円ほどになります。

また、敬老会の事業でございますが、総額で725万円ほど今回減額をさせていただいてまして、今回臨時交付金で対象者に商品券を交付というようなことで考えているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

建設課の職員の対応というご質問いただきました。議員ご指摘のとおり、今年の4月に建築係1名減という状況にあります。そういう中で、今回この交付金事業として多くの修繕工事が上がってきております。そういったことも事実であります。基本的には建設課で対応していただくこととなりますけれども、その辺は、総務課に来た元建設課の職員の応援もいただくということも考えておりますので、ぜひこの事業滞りなく執行してまいりたいと思います。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長でございます。

地方創生臨時交付金が余った場合という、その取扱いでございますが、基本的にはお返しすることになるかと思っております。今現在、第1次交付で1億3,500万4,000円、2次で4億2,725万3,000円、合わせて5億6,225万7,000円という交付限度額が示されておまして、現在、この交付額に基づきます実施計画を策定して皆様のところにご説明しておりますが、最終的には全て実施するような計画にしまして、交付金の請求といえますか交付申請を行いたいと考えてございます。

よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 最初の組み替えなんですけれども、450万円、それから敬老会の分という話なんですけれども、私は当初予算もう1億円でも入れているのかなと思って感じたんです。というのは、毎年、3年か4年の単年度収支赤字ですよ。要するに、余った金がないからそうになってしまうんですよ。どうせ当初予算でもできるものいっぱいあるはずですから、今後、この予算の中でも余っている金、補正あるんでしょうから、ぜひともそいつはやってほしいんです。そいつは町長に聞いておきたいんですけれども、まずそれ1点ね。

あとそれから、建設課のほうの人員不足は多分なると思います。あ、課長来たね。課長のた

めに言っているんじゃないからね。というのは、個別施設計画のために1人行っていますよね。俺、個別施設計画あまり意味ないと思っているんです。40年とかさ、あれをつくって。今まであれが魔法みたいに特効薬みたいな答弁していましたよね、みんな、町長から執行部の方々。あれはつくってもそのとおりいかないんです。いくようにつくってください、何か反論あるのであれば。だからあまり意味ないんです。そっちつくられるよりも、この事業をまず返さないで全部使い切ると。繰越しもあるんでしょうけれども。ということで、あと、今言った全部使ってください。

以上です。

○議長 町長。

○町長（猪股洋文君） 今回の補正に当たっても、職員には今年度既決予算の中で地方創生臨時交付金を充てられるものは、あくまでもこの趣旨に合致しませんとこれは充てられませんので、それを上げるようにというふうには指示したところでございますし、今後また洗い直して、臨時交付金を充てられる事業があればそれは組み替えていくという考え方には変わりございませんので、ご理解のほどお願いしたいと思っております。

また、個別計画、今年度中に全自治体で策定するという事になっておりますので、最終年度ですから、加美町においてもこれは策定をするということ。実効性のあるものにやっぱりしていかなければならないんだらうと思っておりますので、しっかりしたものをつくってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 今、個別施設計画、今年度中という話受けたんですけれども、前からつくると言っていて、今年度中になったからつくらなくてはならないんでしょうけれども、あれをつくると何かメリットあるんですか。補助金もらえるとか何か。そういう説明、今まで一回もないんですけれども。何かあれをつくった段階で、例えば解体する場合に補助金来るとか、そういう何かメリットというものがあれば教えてください。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

個別計画、基本的には公共施設等の総合管理計画をつくるというようなことが大前提でございまして、それで個別計画をつくるというようなこととなります。その計画をつくることによる財源措置等でございますが、これ以前にも1回は説明をしていたと思っておりますが、統廃合等に

係る分について、残念ながら補助金というのはございませんが、起債のほうの、統廃合で例えば壊す場合等についても起債の対象になるというような制度がございます。補助金としてはないというような状況でございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 個別計画のご質問でご指摘がございました。この計画、大変大切な、今後の町のいろいろな計画を策定する上での基礎になるものでありますので、しっかりとした計画を策定して、それを基に今後の財政計画も立てていきたいと考えております。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。1 番味上庄一郎君。

○1 番（味上庄一郎君） 説明書を見てちょっと質問をさせていただきたいんですが、まず、高齢者のプレミアム商品券、対象人数が4,200人となっております。商工会のほうに補助を出しながらの2,000セットの750万円ですか。これとは別に、直接高齢者の方に支給するということだと思ふんですけども、この辺の考えている経済効果というのがまず1点。

それから、観光施設リピーター券事業なんですが、当初5万枚の2,500万円という数字でありました。今回は2万枚の1,000万円ということになりますけれども、この辺の積算根拠、5万枚、2,500万円だったときの積算根拠がどこから出てきたのか。あと、あるいはその効果をどの程度見込んでいたのか。それで、今回減額したことによってどの程度見込まれるのか。

それから、ワーケーションについてのこの辺の効果、期待するところ、どのような効果を見込んでいるのか。

それからもう1点、町出身の学生に対する若鮎応援宅配便だったんですけども、この辺、以前、商工観光課長の答弁で正確な数を把握しているのかというところ、高校のほうに確認したということなんですが、大崎圏域からも出ている高校生、あるいはそこから進学している大学生などという方もいらっしゃると思うんですが。今回はもう追加はないんだろうと思いますが、もらっていない学生というのもいると思うんです。申請方法について分からなかったとか。その辺の数の把握ですね。正確な数というのをやっぱり把握しないと不公平感というのが幾らか出てくるんじゃないかなと思いますが、この辺の考え方についてお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。おはようございます。

敬老会代替ということで、今回、敬老対象者に対して商品券ということで、プレミアム商品券のようにある程度買ってその割増しという形ではなくて、丸々3,000円分を買い取りまして、

それを交付するという形になります。対象者がおおよそ4,200人と推計しておりまして、3,000円分を考えておりまして、そうしますと約1,200万円ほどになります。これとあと例えば郵送料等を含めると、事業費全体としましては約1,400万円ほどですので、敬老会の事業費削減分が720万円ほどですので、大体その倍ぐらいの事業費になっていると。

この目的ということですが、もちろん経済的な部分もございまして、それを使って、どうしても今コロナの関係で高齢者の方閉じ籠もりがちになりますので、そういった商品券を使って買い物に出かけていただくというようなこともございまして、今回そういった商品券を交付しまして使っていただくというような趣旨で行うものでございます。

以上でございます。（「ワーケーション」の声あり）

○議長（工藤清悦君） 分かりました。町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、ワーケーションについて私から。

皆さんも昨日の新聞でご覧になったかと思っておりますけれども、菅官房長官から、27日、首相官邸で開かれた政府の観光戦略実行推進会議におきまして、旅先で休暇を楽しみながらテレワークするワーケーションについて、新しい旅行や働き方スタイルとして支援していくと述べ、普及推進に取り組む考えを示したということが書かれておりました。ですから、まだこのワーケーションは広く普及している制度ではございませんが、これから政府もワーケーションというものを推進していくということでございますので、ワーケーションというものが広く認知され、取り入れる企業も増えていくのだろうと思っております。

なかなか、これからの加美町の観光を考えた場合に、何と申しますか、個人で自由に旅行に来るという方も大事なところでありますが、やはり企業の方々が継続的にこの町の観光施設を活用してワーケーションで来ていただくという、そういった取組というものが今後ますます重要になってくるだろうと思っておりますし、先日もお話ししたように、リクルートの方とお会いすることになっておりますので、そういったまさにプロフェッショナルの人材を活用して、このワーケーションの推進に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

リピーター券の積算の根拠でございます。当初計画しましたときは、8月から11月までの昨年の利用者の方々の数字を基に上限を設けさせていただいて、5万枚という数字にさせていただきました。実績では4万6千何がしという数字になっております。上限設けさせていただ

て、5万枚という形にさせていただきました。今回、2万枚という数字なんでございますが、お話を伺うとなかなか入り込みが非常に悪い状況にあります。5万枚達成するのなかなか難しいということで、一応2万枚という数字で切らせていただきました。

あと、学生の支援でございます。学生の支援につきましては、当初、宅配便を配る際に調査しました。宮城県の学校基本調査というものがございます。そちらで市町村別進路別卒業生数というのがございます。そちらが平成28年度から令和元年度の卒業生の方で大学に進学した方、専修学校に進学した方、あと各種学校に進学した方、あと公共職業訓練校に進学した方、あとは、入学はまだかなわなかったんですが入学を志望している方の総計が出ておまして、こちら合計しますと290名になっております。

県外の進学の方でございます。県外の進学者、5月26日に古川黎明高校さん、中新田高校さん、あと古川高校さんに電話で聞き取りをいたしまして、加美町から県外に進学している方の人数を確認させていただいております。黎明高校で16名、中新田高校で17名、古川高校で40名。あと、古川学園高校と大崎中央高校さんに関しましてはファクスで、加美町から大学に進学した方の数字をいただいております。古川学園高校で50名、大崎中央高校で3名ということで、今回、宅配便は100名という数字を出させていただきました。ただ、いろいろお聞きすると、進学は決まっているんですがコロナの影響でまだ県外に就学できていないお子様がたくさんいらっしゃるって、今回の宅配便に申し込めなかったというお話も聞いていますので、今後少し検討したいと思います。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 1 番味上庄一郎君。

○1 番（味上庄一郎君） まず、敬老者に対するプレミアム商品券なんですけど、これを買取りするというのは、商工会に対して補助を出す2,000セットですか、こちらの中から買取りということになるんですか。それとも、新たにこれとは別に買取りということなんですか。それがまず1点。

それから、何かいま一つその観光利用クーポン券というのが、その効果というのがよく、もうちょっと詳しく教えてもらえないかなと思います。

それから、何か効果というのが、そこら辺ちょっと不確かな部分もあるように感じました。確かに経済と感染防止を両立していくというのは、本当に今大変だと思っております。そういった意味で、あまり偏ったクーポンというのもどうなのかなとも思いますので、その辺の考え方、もう一回お願いしたいと思います。

それから、今の最後の若鮎宅配便なんですけれども、高校が中新田高校、古川黎明高校、古川高校、大崎中央高校、古川学園高校、何か加美町出身で高校そこだけなんですかね。ですから、この正確な数字というのを把握するためには世帯に確認するのが一番だと私は思うんですけれども、どんなものでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

割増しであるプレミアム商品券とは別枠で、この4,200セットを別に印刷してもらって、それを買って取って配布するという形です。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 次が商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

リピート券の効果ということでございます。まず、少しでも町民の方にご利用いただいて、今苦しい時期を乗り越えるというのが大切でございます。今回、町民の皆様は最初のかみ〜ごアマビエクーポン券でも、レジャー券ということで発行させていただきました。それでもなかなか利用が増えておりません。それで、今回、再度利用券を発行させていただいて、少しでも利用者が増えてプラスにつながるような仕組みを考えておりますが、なかなか利用が増えないような状況でございます。アマビエクーポン券の利用を見ますと、小野田地区の皆様は温泉等レジャー券を多く使われております。あと宮崎地区の方も多く使われておるんですが、やっぱり中新田のほうから足を運ぶのがなかなか難しいという状況も出ておりますので、この辺また振興公社と打合せ、協議させていただいて、中新田の方たちが足を運んでいただけるような仕組みを考えたいと思っております。

あと、学生の宅配便でございます。味上議員おっしゃるとおりでございます。世帯一人一人からお聞きすれば一番正確な数字が出ると思います。ただ、前回の宅配便、1か月で仕上げさせていただきました。緊急だったので。今回、もし2度目に何か計画するのであれば、少し時間をいただいて、しっかりとした数字で支援をしたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） ぜひその若あゆの件については不公平感がないように、ひとつお願いしたいと思います。

最後に、今アマビエの件が出たんですけれども、なかなか効果が出ないということですが、

この辺間もなく使用期間というのが近づいていますけれども、どの程度、今の状況、分かる範囲で結構ですので、どのくらい使われているかというのがもし分かればお願いしたいと思えます。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

4,000万円の予算のうち、先週の水曜日に振込を完了した金額が350万円でございます。まだまだ予算に余裕があるような状況でございます。

今回、早坂忠幸議員からもご指摘があったとおり、紛失したという方とかもいらっしゃるということでございますので、再度回覧板を回しまして、紛失した方には再発行してご利用いただくように啓蒙したいと思います。

以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ただいまの1番議員の質問に関連なんですけれども、今のリピーターの券の使用期間というのは、先ほど8月から11月までということで試算した上で4万8,000人というところで、上限取って5万人だったというようなお話があったと思うんですけれども、これを2万枚にすることで期間というのはどのように検討しているのかというのが1点ですね。

あと、アマビエクーポンのときには、他のプレミアム商品券との重複をしないようにここで切っているんだというようなお話もいただいたんですが、この使用期間はどれぐらいで考えているのか。また、他のプレミアム商品券との併用というのはどういうふうにするのかというのが2点目です。

あと、これの券の使用方法に関してなんですけれども、リピーターということで、活用していただければこの券を配布すると。もちろん先ほど4万8,000人というような人数でも延べ人数だと思うんですけれども、1人の人が何回もこの券を頂くことは可能なのか。また、この券を配布するに当たっての最低限幾ら使った場合にこの券を配布するとか、そういった考えはあるのか。町の施設としては、時間帯によっては、温泉に入るために400円ぐらいで入れると。400円払って500円の商品券がもらえるものなのか。その辺の詳細についてどこまで話を詰めているのかというのがなかなか分からない点であったので、その辺についてお願いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

一応、事業といたしましては、今回、振興公社と話を進めまして、9月から利用できるよう

に準備を進めたいと思っております。期間に関しましては、当初、冬のリピーターということで考えて、12月から3月という利用を考えておりましたが、もらった翌日から使えるような仕組みを考えております。温泉施設以外、パークゴルフ場等でも使えるように利便性を図りたいと考えております。

配布の方法などでございますが、まず、私も日中のことしかちょっと考えていなくて、日中ご利用いただいて、現金でご利用いただいた方には毎回配布すると。それで、年会員の方がいらっしゃいます。年会員の方、単純に30日毎日来ていただいてご利用いただくと500円の券が10万円ぐらいの券になってしまうということで、こちらのほうも再度検討させていただいて、今打合せしているのは10個のスタンプをためたら1枚とか、あとは10日とか20日、30日という日にちを決めて、その日は年会員の方にも500円クーポン券を配るといようなこととか、ちょっとまだ詳細をこれから詰めさせていただきます。

アマビエクーポン券とかを使ってご利用いただいた分にも、一応現金として考えますので、こちらのほうはまたクーポン券を配布すると。ただ、このリピーター券を使った場合には、リピーター券がまたリピーター券生んでしまう形になりますので、こちらのほうは、リピーター券の方にはちょっと配布をしないで。ただ、リピーター券は利用券ですので、お風呂に入るときは現金で入っていただいて、お食事はこのリピーター券を使っていただければ、またお風呂のほうではリピーター券をもらえるという仕組みを考えておりますので、いろいろなお意見をいただいて、うまくいく事業にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 使用期間に関しては、もらってから即日使えるということで、いつまでというのは今のところは設定はしていないと今解釈しましたが、それでいいのかどうかというところ。

あと、現金の方には基本的にはお配りするというような話になった場合に、最低限の金額とかというのは設定しないという解釈でいいのかどうか。というのは、先ほど説明いただいて、お風呂に入るには現金払いました、その中で最低限の金額を買った場合に券をもらえてしまいますという話になってくると、キャッシャーを通せばもらえてしまうというような状況が続くと思うんですね。そうなった場合に、先ほど課長からもお話あったと思うんですけども、毎日使用した人というのはその分どんどんどんどん増えていくというような仕組みがそれはもう成り立ってしまうような気がするんですね。この辺、先ほど1番議員も様々な部分で不公平感

というところは気をつけなきゃいけないというような話もあったと思うんですけども、先ほど、どうしても小野田の方々、宮崎の方々、中新田の方よりは使用頻度が高いとなった場合に、その辺もしっかりと検討していかなければだめなんじゃないかなというところと、また、今回修正を加えて2万枚というような話になりましたけれども、そういった使い方、例えば上限を設けて配った場合にはこの2万枚というのがはけるかどうかというところの問題も出てきますし、その辺をもう少し検討していく必要があるんじゃないかなというところは考えていましたけれども、その辺についての検討があればお願いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 使用期間でございますが、翌日からご利用いただけるということで計画をしております。ただ、利用券の特性上、半年以上たってしまうと金券の扱いになってしまうということで、一応半年間のご利用になります。

詳細の現金、毎日来た方が毎日クーポン券たまっていくというお話でございます。これは、現金で入っていただくので、これは致し方ないのかなと考えております。毎日来ていただいて、毎日ご利用いただいて、クーポン券を発行すると。ただ、毎日現金で入る方はなかなかこちらとしては想定していなかったの。年会員の方はもうほぼ毎日のようにいらっしゃるんですが。現金で入浴に来ていただいてご利用いただくと、それはそれで、今まで使っていなかった方がご利用いただくという形であれば集客につながっているものと考えますので、私としては問題ないのかなと考えておりました。ただ、今のご指摘ありましたので、再度検討させていただきます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この事業の目的は、別紙でもご説明しましたように、振興公社に対する支援でございます。今回の臨時交付金で、実は振興公社のような第3セクターに対して運営費補助もできるようにはなりました。しかしながら、私は、赤字補填をやると、現金でやると、補助金としてやるということは好ましくないだろうと思っております。ですから、こういった共通利用券という形で、来てくださった方々に差し上げて、そしてさらにそのことでパークゴルフをしたり、あるいは食事をしたりということで使っていただいて、間接的に公社にお金が入ると、収入増につながるという仕組みを考えたわけでございますので。あまり条件をつけますとはけなくなりますから、そこは、何回も来てくださる方はもう上得意のおお客様ですから、それはもう差し上げて使っていただくと。食事をしていただく、お買物していただく、パーク

ゴルフをしていただくということでお金を循環させていければなと思っています。

なお、課長も申し上げたように、やはり年間利用者、これが七、八十名ぐらいいるんですけども、その方ですと、年間利用券以上の何倍ものお金が入ることになりまして、これはやはり不公平だろうということですので、ポイントカードを作って10枚たまったら1枚差し上げますとか、あるいは日にちを決めて、その日に来た方には差し上げますとかという形で調整を今しているということでございますので、ご理解いただきたいと思っています。よろしくお願ひします。

○議長（工藤清悦君） 6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） すみません、本当に素朴な疑問として質問させていただいたわけなんですけれども。振興公社としてももちろん、使用はどういうふうになるのかという疑問等々が出てくると思うので、その辺の明確なルールといいますか、そういったものを早めにつくっていただいて、ぜひ議会にもそちらをこういうことになりましたというところで説明いただけるとありがたいのかなと思います。

また、公社のほかに、公社外のさんちゃん会ですとかそういったところの部分、同じ観光の一助を担っている方々というところも、これは使えるのか使えないのかとか、様々そういった部分も、使う町民、あるいは外部から来る方々にも分かりにくい場合があったら、やはりこういったものというのがトラブルを起こす可能性が非常に高くなってしまふことだと思いますので、その辺の使い方の明確化といいますか、それをぜひしっかりしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（工藤清悦君） 要望でよろしいですか。

その他質疑。3番早坂伊佐雄さん。

○3番（早坂伊佐雄君） 関連なんですけれども、先ほど商観の課長さんの話聞いていますと、町民町民ということで、町民を対象にして還元するべきなのか公社優先なのかというところで、今、町長から公社にということで、私もそうすべきだなということで同感なんですけれども。先ほど町民ということで、リピーターということであれば、必ずしも加美町対象でなくてもこれはありなのかなと思うんですけども、何か先ほどの話を聞いていると加美町限定なのかなという感じもしたので、その辺ちょっとお聞きしたい。

それから、今、6番議員からありましたけれども、やはり公社の場合にはいろいろ施設もかなり様々な範囲にありますので、そこで利用できるということになると、先ほどちょっと出ましたけれども、例えば今65歳ですかね、対象者であったり、4時以降の割引だとか、年パスの

問題とか、いろいろなやっぱり複雑な問題が絡みます。それで今度、何か食事をするとか、そういう物品を購入するというだけでなく、今度、お風呂を利用する場合には入湯税とのいろいろな絡みもあると思いますので、その辺やはり利用した方が誤解をしたり混乱をしたり、その辺やっぱり実際公社のほうとすり合わせをして、その辺十分不備な点がないように煮詰めていただきたいなということでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長です。

説明不足でございました。町民の利用が一番でございますが、リピーター券は町外の方の利用にも発行する予定で計画しております。いろいろ煩雑になり、利用者の方、または公社の方にご迷惑かけないようにすり合わせをして、急がず、しっかりとした制度を考えて準備のほう進めたいと思います。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 3番早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） あとウォーターパークのほうなんですけれども、議会報告会の中で小野田地区からもご意見、要望が出たんですけれども、ある期間から、もう、年間で年パス買っていたのに利用できなくなってしまうということで、ましてや今度リピーターなりでということになると、これまでの年パスの部分、年会員の分が結構、今回1,000万円ということではありますけれども、その辺との不公平もあるでしょうし、今度その辺の利用客の激減とかそういうこともいろいろ考慮しないとまずいのかなと思うんですけれども、その辺どのようにお考えでしょう。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

ウォーターパークの年パスに関しましては、9月以降のウォーターパークの休止という計画でおりますので、こちらのほう振興公社と打合せをして、ご迷惑にならないように、利用者が激減しないように、何とかウォーターパーク、今まで、薬師の湯がプールの役目はしませんが、温泉をなるべくご利用いただくように、振興公社と話を詰めたと思います。

以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑。14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 4ページのワーケーション活用事業であります、今回のコロナで一気

に普及してきているテレワークを引き出して、関係人口の促進の流れをつくるという面では大変よろしい事業であると思います。ただ、やくらい施設群で比較的使用度の高いのはコテージだと聞いているんですが、ワーケーションによりますと、10日、1か月と利用期間が長くなると思うんですね。そうした場合、一般の利用客に影響はないのかどうか。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

一般の利用客のお客様、あとワーケーションのお客様という線引きはこちらで考えておりません。予約が入り次第ご利用いただくということでございますので、一般のお客様が同時に入ってくればどちらの方が利用できなくなるというところは実際あることでございますので、ワーケーションだから特別部屋を空けるとかというのは考えておりませんので、一般の方にご迷惑がかかるということはないと考えております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 町長いいですか。（「先に」の声あり）14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） ワーケーションというと、会社ぐるみで来ると思うんですよね。1棟、2棟だけでないときもあるかと思います。それも1週間とかでなくて1か月とか長期にわたることも考えられるので、そういった場合、一般の利用客に影響が出ないものかということです。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） すみません、質問の趣旨を理解しないで答弁してしまいました。

一応、1か月、2か月、長期にわたってご利用いただくということは、一般の方、今までご利用してきた方がご利用できなくなるということは確かでございます。ただ、営業としましては、お客様、ワーケーションでご利用いただくお客様も一般でご利用いただくお客様も全てお客様でございます。なるべくご迷惑をかけないようにはしたいと思いますが、なかなか長期にわたってご利用いただくとなると、一般の方はほかの空いている施設、林泉館であったり、そちらのほうをご利用いただくように誘導するという方法しかないかなと考えております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ワーケーション、必ずしもやくらいに限定して考えているわけではございません。今回、Wi-Fiの整備、こちらはやくらい、ゆ〜らんど、それから中新田の交流センター、こういったところのWi-Fiの整備をいたしますので、様々な施設を活用してワーケーションに来ていただければなと思っています。

なお、なかなか最初から長期ということにならないんだろうと思います。当初やはり企業が導入する際には、2泊3日とか1週間とか、恐らくそういった期間での取組ということになるだろうと思っていますので。逆にワーケーションたくさん来ていただいて、一般の方が取れないぐらいになれば、これはもう本当にすばらしいことだなと思っていますので、多くの、せっかく施設がたくさんありますから、これを有効活用して、企業の研修の場、そして働いている方々のそういったリフレッシュも含めたテレワークの場に活用していただければと思っています。

以上です。

○議長（工藤清悦君） いいですか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 商工観光課さん、今話題になっているのちょっと大変ですが、先ほど健康レジャー券について、小野田、宮崎の方たちは比較的利用している、中新田の人たちはいまいちだというお話があったんですが、ある住民の方から提案があつて、健康レジャー券って高齢者で一人暮らしだったりするとなかなか利用がままならない、これをほかの券と交換するということはできないものでしょうかとか、そういう相談があったんですが、そのことについては大変煩雑になるかと思うんですが、どう考えていらっしゃるのかお伺いします。

それから2点目は、2次補正でまた病院の負担金がここに出てきて、加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担金が出てきていますが、1,125万5,000円、今回のはどういった内容なのか説明をお願いします。

それから3点目が、今回、資料として臨時交付金政策資料が出されていますが、それを読んでみてもなかなか難しく理解がはかどりませんでした、ゆうべ一息懸命読みましたが。その中で、条件としては、先ほど町長が言っていたように地域経済の活性化につながるかどうかという観点が必要だというお話があったんですが、私が気になっているのは、コロナ感染症拡大防止のためにもそういった観点も欠かせないわけで、そういった意味からいうと、25ページにあります就業支援強化とか相談等支援体制強化ということに関しては、どこにそういった具体策が表れているのかと、この予算のこの範囲ですと示せばいいかと思うんですが、どういった相談支援体制強化、就業支援体制強化を今回考えているのかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 由子さん、1問目は何ページですか。

○8番（伊藤由子君） 健康レジャー券ですよ、1問目は。アマビエクーポン券、1問目はね。

2問目は加美病院のことですが、15ページ。

○議長（工藤清悦君） 今回アマビエ出ていないものでしたから、その確認でございました。

（「健康レジャー券」の声あり）はい、では健康レジャー券で。クーポン券に関してでよろしいですか。（「はい」の声あり）リピーターのクーポン券で。

- 商工観光課長（塩田雅史君） リピーター券の関連ということで、クーポン券のレジャー券を高齢の方がご利用できないということで、ほかのもの、飲食とか共通券に交換できないかという質問でよろしいでしょうか。

先ほどもご説明したとおり、加美振興公社、やくらい施設群、ゆ〜らんど等、非常に厳しい状況でございます。そのために今回レジャー券というものを発行させていただきました。その意味を考えると、そこで飲食の券等に交換できるということは、そのほかの方、高齢の方だけという特別なわけにはいきませんので、交換はできない。ただ、皆さんで声をかけ合っていたいて、お年寄りの方が一人で行くというよりは、人数を地域でまとめていただいて、送迎バス等もございますのでご利用いただいて、皆さんを地域の方たちでやくらいまたはゆ〜らんどのほうにお連れいただければ非常に助かります。

以上です。

- 議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。
○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金ですが、これは網戸の設置ということになります。網戸なんですけれども、加美病院の中で感染の防止あるいは感染拡大の防止には換気が非常に大事だということで、でも今、窓を開けた際、網戸がないので、窓を開けて換気する際のために網戸を設置したいということで、今回、網戸の工事ということで負担金になっております。

全体事業費としましては1,800万円ほどになっております。それを加美町と色麻町の案分割合において案分した結果、加美町分は千百数十万円となります。網戸で1,800万円と非常に高額に思うわけなんですけれども、加美病院の窓が特殊といいますか、防音効果が非常に高いと、自衛隊の関係があつて非常に防音効果の高い特殊なものになっているということで、それにつける網戸もやはり普通の網戸と違って特殊なものになっていると。通常の網戸ですと外側につけるのが一般的なんですけれども、今回の場合は内側につけるタイプの網戸になると。網戸は普通引き戸なんですけれども、それも引き戸とともにアコーディオン式の網戸もあると。そういった非常に特殊な構造ということもありまして、この金額が高くなっていると。箇所数で言いますと、老健施設の分で92か所、病院部分で86か所ということで、合わせて178か所になります。ですから、単純に平均しますと、1,800万円で約180か所なので1か所当たり10万円ぐらいと、やはり普通のもの比べると比較的高いという構造になっております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 網戸の件なんです、これは病院とそれから老健施設等々も含まれるのかどうか。確認です。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 老健施設のほうで92か所、あと病院の部分で86か所と、両方して全部になります。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 13番伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） この消防費の工事請負費について1点。（「まだ答弁もらってない」の声あり）

○議長（工藤清悦君） すみません。（「答弁していないの」の声あり）由子さん、一回3つ質問したんですけれども、これで2つ答弁していただきました。そして3つ目答弁の前にまた手を挙げましたので、2回目の質問だったんですけれども。（「答弁していない」の声あり）答弁していないの分かるんですけれども、3つ質問していただいて、2つ答弁いただいたんですけれども、その3つ目の答弁の前にまた再質問ありましたよね。ですから、3つ目の答弁は要らないものと私は判断したものでしたから。（「でも、答弁は要らないとは」の声あり）そういう判断でありました。（「答弁残っていてもできないんですか」の声あり）再質問されましたよね、2回目。ですから、3つ目答弁、本当はひと・しごと推進課長から答弁入れるはずなんですけれども、その前に再質問が来ましたので。（「わかりました」の声あり）はい。

13番伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 消防費の工事請負費ということについて、1点伺いたいと思います。

これ、ここに一つ一つ見ていけば、一般財源でも賄える程度の金額と私は理解しました。せっかく5億6,000万円の交付を頂いているものですから、もっと大きい施設の改善費とかというものは考えられなかったか、その辺を伺います。

○議長（工藤清悦君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 施設の改修についてのご質問であります。今回、その改修についても認められたわけでありますけれども、あくまでもコロナに対応するということでのその趣旨に沿った中身でないと認められないということでもあります。例えば、避難所になっているところの空調の改修とかトイレの改修については当然認められるわけですが、その避難所にも

なっていない、例えば学校の屋根の改修とかそういったものは、当然コロナとは関係ないということもございますので、全て改修事業が今回の事業に合致するかということそうではないと。あくまでも交付金事業、これは補助事業でありますので、後で会計検査もあるということもありますので、趣旨に沿った中身でないとだめだということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 13番伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） その辺は重々分かりますけれども、やっぱりこの、交付金なものですから、何ていうか、我々から見れば、まともに地方のほうにかかっていったってそれは当然拒否されるのは当たり前だと思うんですね。だからその辺を、サッカーだって剣道だってまともにゴールを目指すとか面を目指すとかといったって、これはみんなかわされます。その辺をもう少し、何ていうんですかね、知恵と言えばちょっと失礼かもしれないですけども、知恵を出してそういう方向に持っていくべきではないかなと私は考えるんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおりだと思っています。控室でご説明させていただいたんですが、町の考え方として3点挙げさせていただきまして、その3点目のところに、来年度以降、町単の事業として取り組む必要があるもので臨時交付金の趣旨に合致するものについては、今後検討していきたいと思っております。1億3,000万円留保している部分がありますので、実はかなりの修繕等の要望が各課から上がってきました。その中で、明らかにこれはこの交付金の趣旨に合致しないものもあれば、中には趣旨に沿う、あるいは理由づけができるというものもありますので、そのところはきちっと精査した上で、真に必要なもの、いずれ後年度で修理をしていかなければならないというものについては、あくまでも副町長が言ったように趣旨に合致しませんとこれはできませんが、そういったものも十分検討しながら、最終のところ留保分の1億3,000万円の活用にも盛り込んでいければとは思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） いいですか。その他質疑ございませんか。11番一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 8ページの観光シティプロモーション事業で謝礼が出ています。観光大使出演謝礼ということでもありますけれども、具体的に何人ぐらいの観光大使にお願いしようとしているのか、この辺具体的な計画をお願いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

観光大使、7名の方を計画しております。ただ、今後、予算お認めいただいお話をさせていただきますという形になります。全員の方が快諾していただくかどうか、またはコロナの影響でこちらのほうに來られないという方もいらっしゃると思います。一応、計画としましては7名を計画しております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 11番一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 事前に観光大使にお話しして了解取れた方とか、そういう方はおられるのかどうか、確認いたします。（「予算通らないと声かけられないんでしょう」の声あり）

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

予算措置まだされておられませんので、お声がけ等はまだしていません。

以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 三浦です。

2次交付金の事業一覧表の4ページなんですが、22日の全員協議会におきましては、観光協会の移設工事300万円の説明を受けたんですが、今回、計上は予算化されていません。そのされない理由をご説明いただきます。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

先日、観光協会の移設費をご説明させていただきました。いろいろ質問等ございまして、まだまだ説明不足、あと準備不足ということもございましたので、今回は計上を見送りました。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） まだまだ説明不足、準備不足というお話をいただきました。22日の町長の説明におきましては、もう既に協会の移設においては薬師の湯がありきというような話の説明をいただきました。といいますのは、今回、交付金を対象として事業を行うんだが、これがなければ一般財源でなくちゃならないという説明いただきましたので、その辺についてもう一度ちょっと町長の考えをお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この件につきましては、いつだったでしょうか、3か月ぐらい前だろうか、会長来たのは。（「はい」の声あり）3か月前に協会の会長、副会長がお見えになって、協会としてやくらいに、ゆ〜らんどに移設することについては同意していると。しかしながら、現時点ではウイルスが蔓延している状況なので、年度内に移設したいというお話でございました。ですから、私としては、協会内ではそういった考え方でまとまっているんだらうと、合意形成が図られているんだらうということで、そういった理解の下で、三浦又英議員がおっしゃったように、移る場合には当然これは改修等が必要になってきますので、単費でやるよりはこの臨時交付金を活用したほうがいだろうという庁内の総意で計上させていただいたわけですが、どうもいろいろと協会内でも、私先ほど説明させていただきましたように、必ずしもしっかりした合意形成が図られていない部分もあるやに聞いておりますので、しっかりと、やはり基本的には観光まちづくり協会自身のことでございますので、皆さん方でしっかり話し合いをした上でお決めになることが大事だろうと思っています。

町としましては、できれば、移るということになれば当然お金がかかりますから、来年度以降単費でよりは、この臨時交付金を活用して事務所の移転を図ったほうが財政的にはよろしいとは考えているところでございます。

ですから、協会、それから関係者の意見を十分に聞いた上で、できれば最終調整の部分で計上させていただければなとは考えております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 関連するからお聞きしますけれども、まちづくり観光協会が小野田のほうに移設するという点についてはまだ合意形成されていないというお話いただきました。これからどういう進み方するか分かりませんが、町長として、まちづくりの観光の行政をどう進めるかということも私は大事だと思います。

一つは、関連しますから、議長がストップだと言うなら私は質問しませんけれども、中新田地区の物産館がもうなくなるという計画ですよね。そうしましたら、その窓口というのはどういう考えを持ってやられるのか。宮崎はどどんこ館があるからいいんじゃないかと私は思っています。その辺の考えについて、町長、お伺いをします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、観光まちづくり協会の事務所の場所でありますけれども、先日もお話ししたように、現時点でやはり一番観光客が多いやくらいに設置することが一番現実的だ

ろうと思っております。

しからば、この中新田地区をどう考えるかということですが、今、商工会が取り組んでいるまちの駅ですね。私、このまちの駅、必ずしも十分に有効活用されていないんじゃないだろうかと考えています。中新田の商店街にも幾つかこのまちの駅というのがありますけれども、やはりこのまちの駅が実は情報提供する場所、そして条件がたしか3つぐらいありまして、そこで情報が得られると、それからお手洗いが使えると、それで休憩ができると、たしかこんな条件だったと思いますけれども。ですから、これがもっともっと私は活用されるべきだろうと思っておりますので、これについては商工会とも十分話し合い、あるいは商店街もまちの駅に指定されているところもまだまだ認識が十分ではないだろうと思っておりますので、これをまず活用すべきだと思っております。

それから、観光まちづくり協会で今後取り組もうとしている世間遺産ですね。世界遺産ならぬ世間遺産。この世間遺産の認定という事業は、ぜひこれは進めていただきたい。そのことによって、ただまち歩きをしましょうといっても、これはなかなかぶらぶら歩くというわけにはいかないでしょう。世間遺産マップのようなものを作って、そういった加美町にある、中新田の商店街等にもある認定された世間遺産などを巡っていただくということも必要であろうと思っておりますので、現時点でできることは、まちの駅がそういった情報発信をしていくという、これが非常に重要だろうと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。16番米木正二君。

○16番（米木正二君） 11番議員と関連しますけれども、シティプロモーション活動事業であります。22日の全員協議会のときもこのことについて質問もしたところでありますけれども、観光大使に協力してもらって特産品等のPR動画を作成して町のPRをするということでありまして。前回500万円の予算だったと記憶しておりますけれども、今回、計画の精度が十分でなかったということもありまして、260万円ほど減額をして予算を計上されたということでありまして。先ほど、観光大使について7名を予定しているということでありまして、ホームページを見ますと8人いらっしゃるんじゃないかと思っておりますけれども、7名どなたなのか、1名の方というのは何かこう辞められた方なのかどうか、その辺ちょっとまず最初に伺ってから、再度質問したいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 観光大使の中、漫画家の嶺岸さん、なかなかこちらのほうには来られな

いということも聞いておりますので、この嶺岸さんについては除かせていただきました。

また、いがらしみきおさんと新田新一郎さん、ペアでといいますか、大使に認定させていただきましたので、今想定していますのは、2人1組で、例えば商店街の、あれは何でしたっけね、どどんこ館じゃなくて、すみません、商店街の中で例えば対談などをしていただくと。そして、商店街を2人で巡って歩いて、そして商店街のPRをしていただくと。ぼのぼの庵ですね。例えばぼのぼの庵などで対談をしていただいて、そしてその後加美町の商店街を巡っていただいて、そして様々な地場産品などをPRしていただくと。それを動画に撮りまして、そしてそれをSNS上で発信していくというふうなことを考えております。

あと実は、観光大使ではないんですが、鹿原出身の今野家もう世さん、この方もいろいろと、ぜひ私も観光大使として加美町のために頑張っていきたいというご意向もありますものですから、今野家もう世さんなども新たに観光大使になっていただいて、寄席をやっていただいて、寄席を動画配信していただいて、そこで小野田を中心とした観光、それから地場産品のPR、こんなことをしていただけると大変効果出てくるんだろうと思っています。

皆さん方、加美町を思ってくださいている方々ばかりですので、ぜひこういった方々の思い、お力をお借りしながら、観光のPR、そして地場産品の売上げ増、あるいはふるさと納税の寄附額増につなげてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 16番米木正二君。

○16番（米木正二君） 8名のうち嶺岸さんが辞められたということで、嶺岸さんが（「辞めてはいません」の声あり）辞めてはいないんだけど、嶺岸さんが今回予定はしていないということなんです。

それで、町長にお尋ねしたいと思えますけれども、その観光大使の一人が平成28年の10月に仙台市の市道で酒気帯びで、そして事故を起こしているんです。それで逮捕されていました。それで新聞にも記事が載りました。今、飲酒運転というのは社会悪です。平成28年といいますと今から3年ぐらい前ですけれども、果たして観光大使としてふさわしいのかどうか、私は非常に疑問を覚えます。確かに加美町を思っ FM放送とかで発信してくれていることは私も承知しておりますし、そういう芸能活動に関しては口を挟むつもりはありません。しかし、町を代表する観光大使という立場は、非常に倫理性を持って、しかも町民のやはり信頼感がなければ、私はそういう方は不適格だと思いますけれども、これまで何もしなせずに、本人も恐らく辞任の意思も示さないで委嘱をされているということの理由をまずお聞かせいただきたい

と思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、この方について申し上げたいと思っています。私が聞いているところだと、前の日にコンサートがあり、打ち上げを行い、そして朝まで、これは事故は早朝であったと記憶しておりますが、朝まで車の中で睡眠を取り、自分としては大丈夫だろうということで運転をして帰途に就く途中で物損事故、ガードレールか何かだったと思いますけれども、物損事故を起こしたということで、当然本人は大変反省をしておりました。FM仙台のお仕事も丸1年、これは仕事がなくなった状況でございました。当然、演奏活動も1年以上自粛をしておりました。そういったことを経てFM仙台にも復帰をし、そして演奏活動も再開されて今日に至っているわけでございます。

実は、本人からも、果たして観光大使を務めていいんだろかというふうなお話を私頂戴しました。しかしながら、人間これ誰しも間違いを起こすものです。起こさないと言い切れる人間は、私は誰一人いないと思います。また、間違いを起こしてこなかったと言える人間は誰もいないと思っております。私は、状況を見ましようということで、その申出については保留をしておりました。その後、先ほど申し上げましたように、FM仙台としても再登板をしてもらおうという決定がなされましたので、私としても引き続き、本人のお気持ちを確認した上で、観光大使として続けていただくことにしたわけでございます。

この方は、いわゆる県内のミュージシャンの中のリーダー格の方で、非常に影響力のある方でございます。仙台中心に演奏活動をしているわけでありましてけれども、加美町の観光振興、特に今、米木委員もおっしゃっていたように、マイクロツーリズムという、いわゆる仙台圏の方々にはいかに加美町に来ていただくかということが私は大変重要だと思っておりますので、そういった彼のFM仙台でのお仕事、それから演奏活動、こういったことを通して、仙台圏からの誘客に今後ともお力添えをいただきたいと思っております。

この方を含め皆さんがこの町の出身者であろうとなかろうと、加美町を愛し、加美町のために一肌も二肌も脱ぎたいと思っていらっしゃる方でございますので、今後ともこの方々に観光大使として加美町のPRに努めていただきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 16番米木正二君。

○16番（米木正二君） 町長の寛容な気持ちというのは分からないわけではありません。しかしながら、やはり飲酒で事故を起こしたということで、過去にもこの加美町の職員も飲酒でそう

いった事故を起こして処分を受けています。一般的な社会常識からすれば、私は的確な対応だとは思えないんです。分かります、寛容な気持ちは分かります。それも私はあると思います。しかしながら、加美町をPRしていただくことは私はいいと思いますけれども、観光大使というのにはいささか私は問題があります。また、今回シティプロモーション活動事業でその方を起用するというにも違和感は禁じ得ません。私だけではないと思いますよ。やっぱり一般的な常識で考えてください。やはり観光大使としてふさわしいのかどうか。観光大使設置要綱の第5条に解任がありますけれども、本人からの申出、それから活動を行うことができなくなったと認められるとき、それから特別の事情があるときは町長が解職することができるということになっておりますけれども、私はその辺はやっぱり社会的な常識で考えていただきたいと思いますが。彼自身の活動を妨げることはないです。いいです。活動していただきたいんです。しかしながら、観光大使として、繰り返しますけれどもふさわしくはないと思いますが、町長、どのようにお考えですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この方、公務員ではございません。ですから、公務員の規程が適用になるわけではありません。それから、飲酒運転ではございません。新聞にもたしかあったと思いますが、酒気帯び状態で物損事故を起こしたということでもありますから、飲酒運転と酒気帯び状態での事故というのは、これは全く違うものだとは思っています。しかしながら、当然これはあってはならないことだというふうには認識しております。

先ほど申しましたように、1年以上にわたって、ある意味では社会的制裁といえますか、そういったものを受けたわけであります。私はいろいろな意味でそういった方々が、この方に限らず、もう一度社会の中で活躍できるという、そういう機会を私はきちんと認めるということが大事だと思っております。

ちなみに、先日、加美消防署西部分署から電話がありました。中村マサトシさんを一日署長にしたいと、9月に一日署長にしたいというお話ありました。商工観光課から、実は中村マサトシさんは過去にこういったことを起こしております、それでもよろしいでしょうかと問うたそうです。加美署西部分署の方は、構いませんと、ぜひ9月に消防の西分署の一日署長になっていただきたいということで、9月に一日署長になっていただくことになっております。様々な思いは一人一人違うでしょう。しかしながら、私は、その方が立派に加美町の観光大使としての役割を果たしておりますし、今後とも果たしていただくことを期待しているところでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 16番米木正二君。

○16番（米木正二君） どうも納得いきません。町長、公務員とは違うと言いましたけれども、芸能人ですよ。芸能人は社会的な影響が物すごく大きいんです。（「そうだ」の声あり）今、芸能人で問題起こして辞めているでしょう。いろいろな観光大使も辞めた人もいますよ。やっぱり公務員ではなくても、芸能人ということからすれば、社会的な影響が物すごく大きいんです。そういうことを考えますと、町長の今のその考え方には私はどうも納得いきません。その辺どうですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） どんな方であれ、やはり、まさにこの再起をするということ、何度も申し上げますけれども、人間誰しも過ちを犯します。大事なことは、その過ちを犯した後、本人がどうやって再起を果たすか、あるいはその環境をどうつくっていくか。これが私は重要だと思っています。芸能人であろうと誰であろうと、やはりそれは社会がそういった寛容な気持ちを持たなければ、例えば犯罪者の更生についてもそうですね。やっぱりこれは、社会がそういった機会を閉ざしてはならない。その方の能力を伸ばしていける、まさに1億総活躍時代でございますから、そういった環境というものは、私、大事だと思っております。

なお、先ほど申し上げましたように本人がFM仙台に復帰をした後、FM仙台に対しての抗議というのは特にないと聞いておりますから、特段、社会的にその方に対して多くの方が批判的だとは私は思っておりません。それが証拠に、先ほど申し上げましたように、西部分署のほうでもぜひこれは一日署長をしてほしいということでもありますので。過去にそういったことがありましたけれども、私は観光大使として今後とも活躍していただくことが町にとってプラスになることだろうと理解をしております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号令和2年度加美町一般会計補正予算（第5号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第59号令和2年度加美町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和2年加美町議会第5回臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時33分 閉会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年7月29日

加美町議会議長 工藤清悦

署名議員 下山孝雄

署名議員 米木正二